

バリアフリー部会の取組と今後の方向性 レガシー②心理的バリアが解消されたまち～心のバリアフリー～

1 令和6年度の主な取組

1 心のバリアフリーの理解促進【市民向け】

①バリアフルレストランの開催

目的：社会が作り出す障害とは何か、当たり前とは何かを問いかけ、行動変容を促すことを目的として開催。

実施場所：①市立川崎高校 令和6年9月6日、7日
(その他ワークショップを6回実施)
②麻生区役所 令和6年11月10日

参加実績：①参加者約180名
(他：運営企画生徒15名)
②参加者約130名



バリアフルレストランの様子

②インクルーシブなeスポーツイベントの開催

目的：障害の有無に関わらず誰もが垣根なく一緒に楽しめるツールであるeスポーツの楽しさを体験してもらうことを通じて、誰もが自分らしく暮らすことのできる共生社会についての理解を深めることを目的として実施。

(事前練習会・みんなでチャレンジ！eスポーツ体験会)

実施時期：令和7年2月15日(土)・16日(日)

実施場所：川崎市総合自治会館

参加人数：240名

(本番・みんなのeスポーツフェスタ)



実施時期：令和7年3月20日(木・祝)

10:00～17:00

実施場所：川崎ルフロン 参加人数：約700名



←表面 インクルーシブカード 裏面→

③パラアスリート交流教室の実施

目的：子どもたちとパラリンピアン等との交流を通じて、障害や共生社会とは何かを学び理解してもらう。

実施対象：市立中学校生徒（一部市立小学校生徒）
実施校：柿生中、稲田中、日吉中、南河原中、
中原中、富士見中、富士見台小

参加人数：約1,700人



当日の様子

④やさしさの連鎖会議の開催 NEW

目的：社会モデルの考え方、心のバリアフリーを多くの市民に理解浸透させ、行動変容を促すことのできる新たな取組のアイデア創出を目的として開催。

実施内容：委員が思う「寛容なまち」を実現した未来の川崎市を考え、そのために、市民の行動や意識の変化を促すような新たな仕掛けやイメージを話し合うほか、委員の強みやリソースを連携させたイベントや施策のアイデアのタネを出し合った。また、本会議の開催を契機に、既存の取組と委員の連携として、川崎ワカモノ未来プロジェクト等を実施するとともに、新たな取組として「みえるバリアフリー教室」を実施した。

実施時期：令和6年9月26日(木)、令和7年2月6日(木)



第1回の様子



第2回の様子

バリアフリー部会の取組と今後の方向性 レガシー②心理的バリアが解消されたまち～心のバリアフリー～

1 令和6年度の主な取組

1 心のバリアフリーの理解促進【市民向け】

⑤かわさきパラムーブメント広報の充実

かわさきパラムーブメントの理解浸透を図り、行動変容を促すために各区の区民祭や市民祭りなど様々な機会を捉えて、啓発ブースの出展やSNSを活用した広報を展開。

人数：約3,500人



麻生区民祭ブース出展の様子

⑥第8回 手をつなぐフェスティバル 川崎市障害者週間記念のつどい

目的：市内の障害者、家族、ボランティア、地域の方々、施設職員等多くの市民が参加し、ともに楽しみながら交流し、障害への理解・共生の意識を深める。

実施時期：令和6年11月16日（土）

実施場所：とどろきアリーナ 参加人数：834名



当日の様子

⑦民間事業者等との連携事業

・みえるバリアフリー教室（車いす利用者への接遇、視覚障害者への接遇、案内体験など）
& ボッチャ体験会 **NEW**

目的：他の公共交通機関等へのシームレスな移動支援の必要性を、通りすがりの買い物客など一般の方々にもイベントの様子を見せることにより、より多くの方にその必要性が広がるよう実施する。

実施時期：令和6年11月23日（土）

実施場所：こすぎコアパーク

人数：約1,000名(教室参加者は42名)

主催：日本ケアフィット共育機構

協力：東急電鉄株式会社、株式会社東急ストア



案内体験の様子

市制100周年記念事業 **NEW**

・NHK手話ニュース キャスターがやってきた in 川崎

概要：ろう者も難聴者も聴者も楽しめる
手話エンターテインメント・トークショー

実施時期：令和7年3月8日（土）

実施場所：高津市民館大ホール

参加人数：495名

主催：NHK横浜放送局、
川崎市聴覚障害者情報文化センター

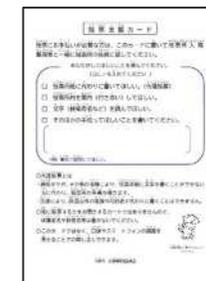


NHK手話ニュースチラシ

⑧投票に関する支援

・投票支援カード **NEW**

投票所（期日前投票所を含む）で、代理投票やその他の支援が必要な場合、口頭または投票支援カード等で伝え、必要な支援を受けることができる。



投票支援カード

・投票用紙記入補助具 **NEW**

投票用紙に自筆する際に、記入する枠がよく見えない等不安のある方に向けて「投票用紙記入補助具」を投票所（期日前投票所）に設置。



投票用紙記入補助具

1 令和6年度の主な取組

1 心のバリアフリーの理解促進【庁内向け】

①職員研修の実施

- ・パラアスリートから学ぶ共感力・ダイバーシティ研修

当事者から経験に基づく事例等を学ぶとともに、ハードとソフトの連携事業として、市有施設のバリアフリー研修を合わせて実施。

実施時期：令和6年1月22日（水）、2月5日（水）

参加人数：85人



共感力・ダイバーシティ研修の様子

- ・バリアフルレストラン（職員研修@麻生区）

実施時期：令和6年11月11日（月）

参加人数：49人



バリアフルレストラン研修の様子

- ・階層別研修（eラーニング）

かわさきパラムーブメントや心のバリアフリー等の理解促進を目的に実施。

対象者：任期付、再任用、臨時的任用、会計年度、
新規採用、中堅、新任係長、新任課長

受講人数：1,181人

②合理的配慮の提供等に関する基本方針に基づく取組

- ・課長級以上の職員を対象とした心のバリアフリー研修

実施時期：令和6年10月23日（水）

参加人数：46名

講師：中村 奈津枝さん



心のバリアフリー研修の様子

- ・自己評価チェックシートの活用等 **NEW**

庶務課長会議において、合理的配慮の提供のサポートブックの周知を図るとともに、内容の理解浸透度を確認するための自己評価チェックシートの活用を促した。

- ・客観的評価の実施

令和6年度は、貸館業務を行う市民文化局の指定管理施設を調査。また、結果を踏まえて今後の客観的評価の実施について検討。



サポートブック

バリアフリー部会の取組と今後の方向性 レガシー②心理的バリアが解消されたまち～心のバリアフリー～

1 令和6年度の主な取組

2 差別のない人権尊重のまちづくり条例に関する普及・啓発

①人権フェアの開催

目的：不当な差別の解消と人権問題の解決に向け、市民に人権尊重の理念の普及を図ることを目的として、沖縄、アイヌ、朝鮮等の音楽や踊り、ボッチャ等のパラスポーツ体験等を実施。

実施時期：令和6年11月23日（土・祝）
11:00～17:00

実施場所：川崎アゼリアサンライト広場、南広場
参加人数：約2,080名



人権フェアの様子

②人権学校の開催

目的：市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるよう、人権に関する正しい知識の普及を目的としてオンラインで開催。

テーマ等：基調講演 ヘイトスピーチを生み出す社会構造

伊藤 昌亮さん（成蹊大学文学部現代社会学科教授）

講演① ヘイトスピーチの裏側-1万人の調査で見えてきた事実-
古谷 経衡さん（作家）

講演② インターネット上のヘイトスピーチの現状と課題
宮下 萌さん（弁護士）

対談 伊藤 昌亮さん、古谷 経衡さん、宮下 萌さん

配信時期：令和7年2月19日（水）～3月19日（水）

③市内小・中・高等児童・生徒への条例リーフレットの配布

目的：差別のない人権尊重のまちづくり条例の若年層への理解促進を図るため、①小学校低学年、②小学校高学年、③中・高校生向けの3種類のリーフレットを作成、市内の全ての小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員に配布。

④インターネット上の差別的投稿の解消に向けた広報の実施 **NEW**

目的：現在増加傾向にあるネット上の差別的投稿の解消に向けた広報を実施し、ネット上のヘイトスピーチは許されないということを、各種媒体を通じ強いメッセージで伝える

実施内容：新たに作成する動画、ポスター、チラシを活用した啓発

X、YouTubeでのネット配信、公共施設等でのポスター掲示、チラシの配架
SNSアカウント（X、LINE、Facebook）でのメッセージ発信他



広報ポスター



広報動画

バリアフリー部会の取組と今後の方向性 レガシー②心理的バリアが解消されたまち～心のバリアフリー～

1 令和6年度の主な取組

3 性的マイノリティに関する取組の推進【企業向け】

企業向けLGBTセミナーの開催

目的：LGBTについて正しい知識を取得し、当事者が抱える困難や職場へのニーズを知り、誰もが働きやすい職場環境を作ることを目的としてオンラインで開催。

※人権尊重の理念に基づく経営の促進を目的とした「企業向け人権セミナー」の一環で実施。

テーマ等：①企業におけるLGBTに関する取組のポイント

～トランスジェンダー当事者の声を聞いてみよう～

屋成 和昭さん（（株）アウトジャパン 代表取締役）

②中小企業におけるLGBT=ALLYの取組

小野寺 むつきさん（エス・イー・エス（株） 経営管理グループ長）

配信時期：令和7年1月31日（金）～2月14日（金）

【参考】企業向け人権セミナーとして同時開催

ビジネスと人権セミナーの開催

テーマ等：①新たな経営アジェンダ「ビジネスと人権」

潮崎 真惟子さん（（株）オウルズコンサルティンググループ マネージャー）

②ポイントから押さえるビジネスと人権

平松 香那子さん（富士通（株）CEO室Sustainability Division）

配信時期：令和7年1月16日（木）～1月30日（木）

3 性的マイノリティに関する取組の推進【市民向け】

性的マイノリティ支援に向けた複合イベント

「COLORS CINEMA KAWASAKI」の実施

目的：性的マイノリティの方々について理解し、お互いを尊重しあえる関係を築きかけとすることを目的として開催。

開催時期：令和6年12月21日（土）、令和7年3月22日（土）

開催場所：川崎市役所本庁舎2階 ホール・会議室

プログラム：（12月21日）

映画「I am me」の上映及びトークショー 参加人数:23人

交流会 参加人数:17人

（3月22日）

交流会のみ 参加人数:3人

3 性的マイノリティに関する取組の推進【庁内向け】

職員向け人権研修の実施 「LGBT」当事者は身近にいます！！

～多様な性についてもっと知ろう～

目的：性的マイノリティに関する基本的な知識を学び、偏見や差別を解消することを目的として実施。

実施時期：令和6年5月22日（水）

講師：鈴木 茂義 参加人数:79名

バリアフリー部会の取組と今後の方向性 レガシー②心理的バリアが解消されたまち～心のバリアフリー～

1 令和6年度の主な取組

4 合理的配慮等の理解促進

目的：障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的として、改正障害者差別解消法にかかる説明会等の機会を活用した広報活動を行うなど、市民や民間事業者への普及啓発を幅広く行う。

【新規】 **NEW**

- ・川崎商工会議所女性会で法改正の説明【令和6年6月12日】
(民間事業者による合理的配慮の提供の義務化、合理的配慮の提供の事例について説明)
- ・川崎市障害者雇用促進ネットワーク会議で法改正の説明【令和6年11月15日】
(民間事業者による合理的配慮の提供の義務化、合理的配慮の提供の事例について説明)
- ・中堅民生委員児童委員研修会で障害理解等の説明【令和6年12月9日】
(障害種別の特性理解、合理的配慮等について説明)

【継続】

- ・障害者差別解消支援地域協議会を開催し、市民や民間事業者への普及啓発を幅広く実施。
- ・障害児通所支援開設前説明会及び指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導にて、法概要及び川崎市の相談・対応窓口体制を説明。
- ・小学生向け副読本「ふれあい」に法の説明及び合理的配慮の提供の事例を掲載。
- ・初級障がい者スポーツ指導員養成講習会において、法の概要説明。
- ・差別解消法にかかる相談支援の実施。

5 施設や交通機関等における利用者の心のバリアフリー

①バリアフリー教室の実施

市バス利用者等の心のバリアフリーの理解促進に向け、関係機関と連携し、交通安全・バリアフリー教室を市内小学校を対象に2回（6回企画したが、うち4回は雨天中止）実施。



交通安全・バリアフリー教室

②市バス運転手への研修

- ・市バスの全運転手に車椅子・ベビーカーでのバスの乗降や、バス車内車椅子スペースにおける車椅子等の固定、障害者差別解消法に関する研修を実施。
- ・市バスの運転手が高齢者疑似体験グッズを装着し、利用者としてバスの乗車体験をする研修を実施。
- ・障害者差別解消法の趣旨を掲示物や配布物で周知。



高齢者疑似体験

③市バス利用者への周知

- ・市バスのバス車内に筆談具での案内に対応するステッカーを掲示
- ・多様な利用者への配慮に係るマーク（ヘルプマークやマタニティマーク等）をバス車内に掲示。
- ・優先席等の優先利用の配慮や車椅子・ベビーカーでの乗車方法等について、市バスの車内ポスターや市バスマップ、車内アナウンス等で周知。
- ・市立川崎高等学校福祉科の生徒との協働により、バス車内に「ほじょ犬マーク」を貼付。 **NEW**



ほじょ犬マーク

2 令和7年度の取組の方向性

レガシーの現状

現状①：自分とは違う他人を思いやることができる人の割合 68.5%（前年 67.3 %）
令和5年度調査に比べ、1.2ポイント上昇し良くなっている。

現状②：心のバリアフリーを体現することのできる人の割合 64.7%（前年 64.9 %）
令和5年度調査に比べ、0.2ポイント減少し悪くなっている。

心のバリアフリーを体現することに関する項目が悪化していることから、市民の行動変容に取り組んでいく必要がある。

- ・心のバリアフリーを体現する現状が昨年に比べ悪くなっていることなどから、「やさしさの連鎖会議」を活用し、市民の行動変容を促すようなこれまでと違った新たな取組を創出するなど、心のバリアフリーの実現に向けた効果的な取組を検討・推進していく。
- ・また、引き続き各種イベントなど様々な機会を捉え、市民や民間事業者への普及啓発を幅広く行っていくことで、心のバリアフリーの実現に向けた意識の醸成を図る。

3 市民等の意見聴取

- ・各種研修内容や実施手法について、アドバイザー等を活用し、意見を求める。